# 広報 いずみざき

**村づくり五原則**

一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和60年３月１日発行　（第２１２号）　編集・泉崎村役場総務課　印刷・野木印刷所

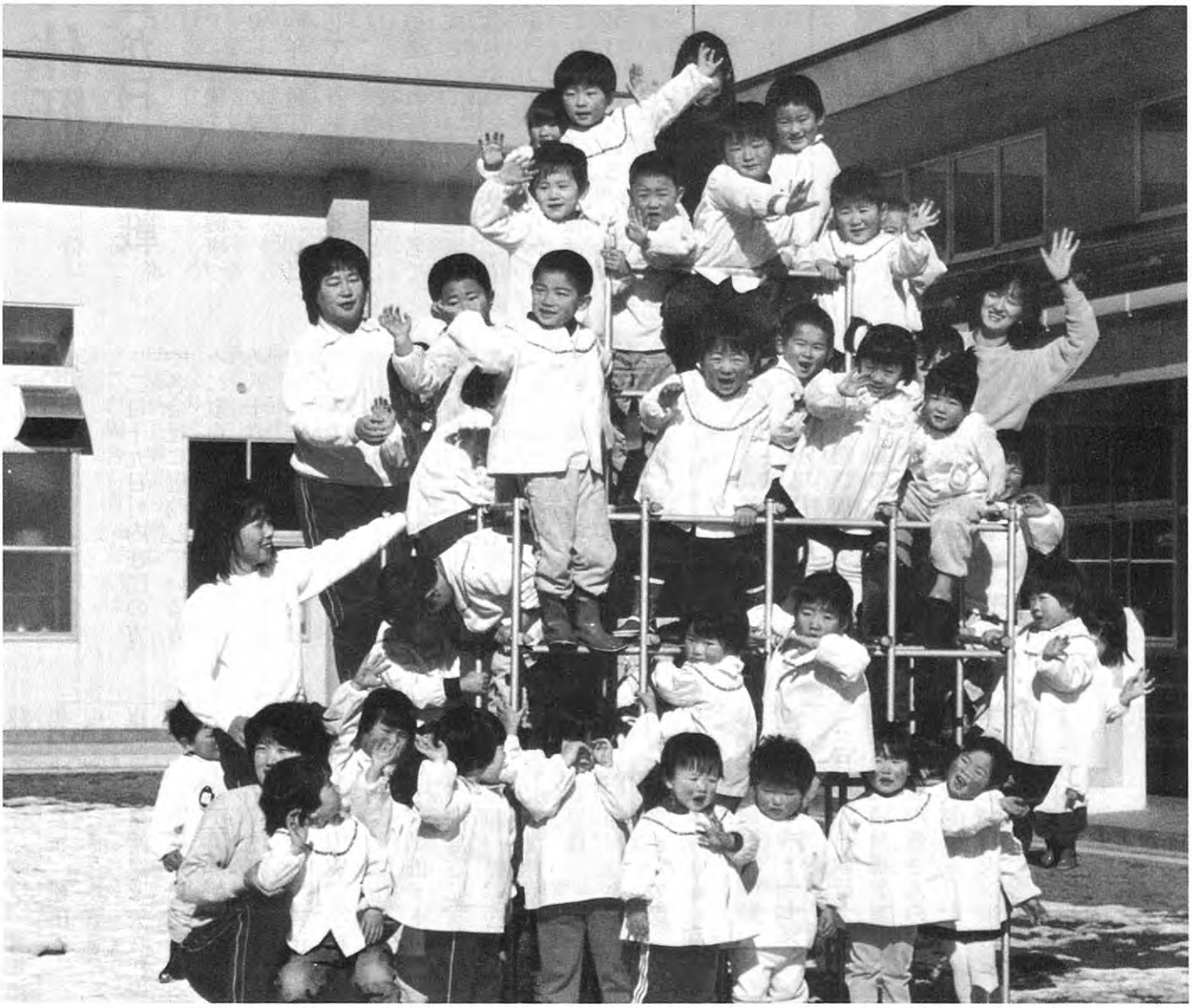

現在保育所で元気よく遊んでいる子供たちは、五十二人。〇才～四才までの遊びざかり、食べざかり。保育所内を所狭しと飛び回っている。

集団生活の中で、友達とのふれあいを通じて成長していくようすは、親にとっても、子どもにとっても家庭生活の張り合いになるもの。

夏は花火大会、秋は遠足冬にはもちつき大会、クリスマス発表会など季節感あふれる行事で思い出をつくり、親子の絆をなおいっそう堅いものに。

**〈村のうごき〉**

（２月１日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 人口 | ５，７６０ | （＋11） |
| 男 | ２，８４３ | （＋４） |
| 女 | ２，９１７ | （＋７） |
| 世帯数 | １，２３６ | （＋３） |

**昭和60年　３月号**

# 健康づくりの休肝日

## 国保協力委員がPR作戦

毎月九、二十九日は、ご存知のとおり休肝日。月に二日は、お酒を飲むのを休んで、肝臓を休め、健康づくりに努めましょう。

昨年十月二十九日が初日として実行されている休肝日は、健康増進の一環として推進され、女性七十名で結成されている国民健康保険協力委員会により、ご主人を思う妻の立場から休肝日に広報車による広報活動が続けられている。

また、老人福祉センターは、定休日（毎週月曜日）に、九、二十九日の休肝日を休館日としている。

## 固定資産税台帳縦覧のお知らせ

四月一日より二十日までの二十日間、地方税法の規定に基づき、昭和六十年度固定資産税台帳の縦覧を行います。

縦覧は、昭和六十年度課税対象分の内訳を知る機会ですので、利用しましょう。

縦覧場所は、役場税務課窓口。平日は、午前八時三十分から午後五時まで。土曜日は、午前八時三十分から正午まで。

## 献血協力者八十六名

二月十九日村内在住の方や各会社に勤務している方々に献血をお願いしたところ八十六名の方々からご協力をいただきました。会社ぐるみでご協力いただいた会社名は次のとおり。

佐野製作所、明星電気、晃良電子、エービー、白河農協川崎・関平支所、明星ゴム、品川自動車電線、ムサシノ機器。

献血協力者は次のとおり。

海上ケサ、穂積俊一、近藤光子、佐藤政章、溝井邦男、小松富雄、松田保宏、八巻保男、海上敬子、五十嵐直子、泉靖章、矢吹和志宗像明、常松一男、鈴木浩美、小林正男、穂積清子、本柳栄子、佐藤幸一、矢内一富、本柳光一、吉田辰吉星幸夫、鈴木実、小林一美遠藤祐司、駒橋五十六、堀越美智子、岡部ミトリ、円谷泰憲、河島安弘、広瀬幸子、長谷部一善、三瓶憲治菊地幸次、我妻照夫、小林光春、菅原修一、兼子行雄酒井誠、稲田哲夫、安藤悟司、溝井敬吉、安藤享、溝井玲子、酒井愛子、中畑正太郎、海上和枝、畠山力夫渡辺繁一、海上泰子、小林清子、本柳久男、内山一夫内藤孝志、堀江浩美、高村明、安田明美、国井正雄、渡辺英子、水野勝、真船辰雄、小山田保寿、鈴木正明佐藤敏彦、面川礼男、森正加藤雅史、佐藤有一、外山次男、藤田孝、坂本てるみ穂積美幸、溝井正寿、大竹キク、室光雄、小林百合子梅原吉春、松本兼夫、吉田千賀子、高松シズ子、溝井正弘、溝井正男、添田正、小林洋二、堀内弘幸

## 臨時議会報告

○専決処分の承認

参議院議員補欠選挙に伴う補正予算の承認。

○一般会計補正予算

政府の景気浮揚対策に伴い昭和六十年度着工予定の事業（特定地区公園建設事業、農業集落排水事業）を昭和五十九年度中に発注するため債務負担行為を設定する一般会計の予算補正。

## 参議院議員補欠選挙 投票率七十六・一七％

二月十七日執行された参議院議員補欠選挙に有権者の皆さんの良識ある審判により七十六・一七パーセントの好成績のうちに終了しました。

泉崎村の各投票区の投票率は下の表のとおりです。

| 投票区（投票所） | 当日有権者数 男 | 女 | 計 | 投票率 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第一投票区（中央公民館） | 635人 | 697人 | 1,332人 | 75.28% | 77.91% | 76.65% |
| 第二投票区（愛宕山公民館） | 247 | 232 | 479 | 68.42 | 70.26 | 69.31 |
| 第三投票区（太田川公民館） | 171 | 176 | 347 | 87.72 | 88.07 | 87.90 |
| 第四投票区（踏瀬改善センター） | 210 | 205 | 415 | 75.71 | 81.95 | 78.80 |
| 第五投票区（堂ノ下公民館） | 181 | 204 | 385 | 82.87 | 85.78 | 84.42 |
| 第六投票区（関平集会場） | 313 | 315 | 628 | 71.88 | 80.63 | 76.27 |
| 第七投票区（瀬知房改善センター） | 307 | 325 | 632 | 63.84 | 70.15 | 67.09 |
| 計 | 2,064 | 2,154 | 4,218 | 73.98 | 78.27 | 76.17 |

# 国営矢吹について想う

東北農政局矢吹開拓建設事業所長
八木橋　弘

昨年の福島県中通りの稲作は久し振りの豊作で農家の皆さんの顔も喜びに満ち地域経済も活気を取り戻すものと安堵しております。

古来、我が国は瑞穂の国と謳われ、穀物生産は、国の基であり、国民のコンセンサスを得て、その基礎づくりとしての農用地造成事業の役割は益々大きくなっております。

去年第三次土地改良長期計画が策定され、福島県では今後十年間に一万有余haの農用地造成と農地の整備水準を七十%に引き上げることになった。

造成地の大信村中新城

区画整理の天栄村大里

国営矢吹地区は、泉崎村大信村、矢吹町及び天栄村に存在する千四百余haの未開発の山林原野と未整理の耕地について農地造成と区画整理及び排水整備を行います。

この事業は着工以来、六年目を迎え今までに八十haの農地が整備され幸い大信村中新城の新しい造成地でのインゲン、加工トマト、白菜、キュウリ、アスパラガス、桑等の成育は極めてよく、特に加工トマト、白菜は異常な千魃にも拘らずかなりの収益があった。

一方、天栄村の区画整理地で初めて作付した米作は相当の収穫があり地元の人から大変喜ばれています。

昭和六十年度の予算は、六億八千万円と大巾な延びによって更に事業が本格化し、四十haの農地造成と区画整理が行われ、天栄村では昨年に引き続いて区画整理を行い、国道二九四号まで完了させ、新たに農地造成がスタートする。

大信村では、中新城の農地造成を五十九年度に引き続いて行い、泉崎村及び矢吹町では、事業実施のための調査を行い、この事業に対する期待は、益々大きくなっております。

石油代替エネルギーとして、農業用に田の沢ダムの豊富な包蔵水力を利用した小水力発電について調査する。

既に時代の要請を受け農作物の主産地形成のための矢吹地区綜合農地開発営農推進協議会が発足し、又昨年六月には、矢吹西部土地改良区が設立され地元体制は一層強化され、他方大信村では昨年若い力で農業振興しようと農業青年会議所ができました。

日本の食糧の安定供給と自給力の向上のために水田再編成対策に取り組みこの事業により戸当り平均一haの規模拡大を行い、農地の流動化と相俟って田畑あわせた複合経営を確立して、他に負けない品質のよい低コストの農産物を生産して農業収入の安定と増大を目指します。

これからは一刻も早く未実施の町村に着手し、円滑に事業を行ってゆくと共にダム頭首工などの基幹工事を特別会計で施行するため準備を進め、又今年から直轄調査として国営農業水利事業隈戸川地区が採択となった。

本地域の恵まれた立地条件と新幹線の上野乗入れ、及び幹線道路の交通の高速化に伴い、この地域の食糧基地として役割は益々大きく、羽鳥ダムの水源涵養にみられるよう、社会資本の形成に寄与するなど地域づくりを図って、農村の健全な発展と豊かな潤いのあるそして活力のある村づくりに全力をあげ取り組む所存であります。なにとぞ皆様方の一層の御協力をお願い申し上げます。

# 国保だより

## 国民健康保険（国保）とは

家族のだれかが病気をして入院したり、思わぬ事故でケガをしたりしたとき、もし健康保険がなかったらどうなるでしょう。

多額の医療費の負担に家族のみんなが苦しみ、生活がすっかり狂ってしまうかもしれません。

会社へ勤めている人やその家族は、職場の健康保険、各種共済組合へ加入できますが、これらいずれにも入っていない人のために、国民健康保険があります。

つまり、すべての人が必ずどこかの健康保険に入り、ふだんからお金を出し合っていざというときのためにそなえようとするもので、わたしたちのくらしにはとても大切な制度です。

### 一人ひとりが被保険者

国保では世帯主であろうと家族であろうと、一人ひとりがみんな被保険者です。

ただし、世帯ごとに加入することになっていますから、家族一人ひとりが被保険者であるからといって、それぞれ加入の手続きをとったりすることはありません。

世帯主がまとめてやります。

### 加入は世帯ごと

国保には世帯ごとに加入することになります。そして、一世帯に一枚の被保険者証が交付されます。

同じ住居に住んで家計がいっしょの人は同じ世帯になります。

住込みの店員や使用人、お手伝いさんなどは、雇用主と同じ住居に生活しており、賃金の支払いがなく、生計を一にしていると認められる場合は、雇用主と同じ世帯になります。

ただし、賃金の支払いがあり、生計を一にしていないと認められる場合は、それぞれ世帯主となります。

## 14日以内に届出を

●世帯主は、次のようなとき、14日以内に国保へ届出をしなければなりません。

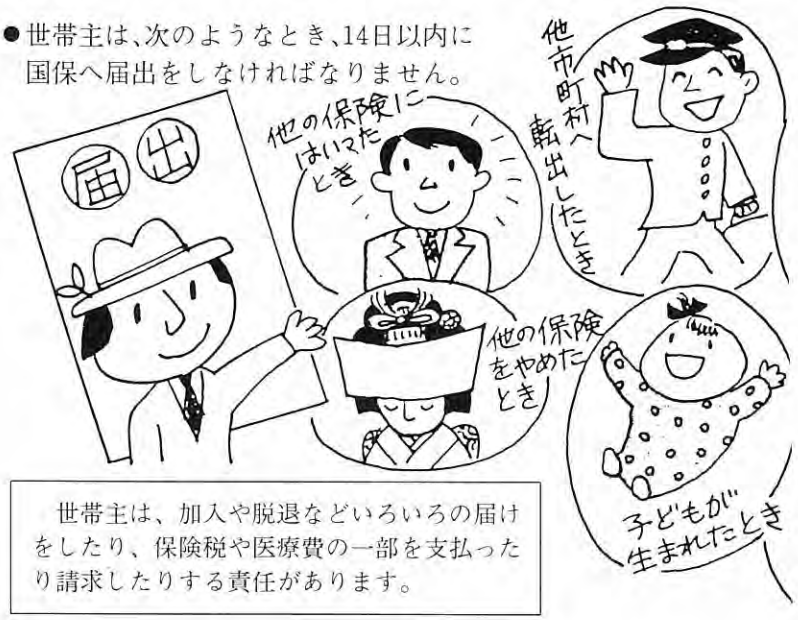


世帯主は、加入や脱退などいろいろの届けをしたり、保険税や医療費の一部を支払ったり請求したりする責任があります。

## 年金積立金還元融資施設

施設名　泉崎村立病院

所在地　泉崎村大字泉崎字山ヶ入26

竣工年月日　昭和59年9月1日

### 福祉増進に一役　年金積立金

村民のみなさんが現在払込まれている年金は、みなさんにお支払いするまでの間、積立てておき、公共事業等に低額融資資金して還元され住民の福祉増進のため役立てています。

村立病院は、「年金積立金還元融資施設」の一つです。

# 国民年金だより

## 忘れていませんか　保険料納付

来月（四月）は、五十九年度国民年金保険料の最終納付期限です。「納めたつもりが納めていなかった」ということがよくあります。もう一度お確かめください。

保険料の納付期限は、四・五・六月分が七月末、七・八・九月分が十月末、十・十一・十二月分が一月末、一・二・三月分が四月末とそれぞれ決められています。

保険料を納付期限まで納めていませんと、万一、病気やケガをしたときの障害年金や、不幸にしてご主人を亡くされたときの母子年金などが受けられなくなるばかりか、将来、老齢年金さえ受けられないおそれもあります。

もし、納め忘れの保険料があればすぐ納めましょう。

# 建物建築には

# 建築確認申請・工事届を忘れずに！

次のような建物を建築するときは、建築基準法の規定により建築確認申請が必要です。

(イ)別表第一(い)欄に掲げる用途に供する特殊建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が百㎡を超えるもの。

(ロ)木造の建築物で三階以上の階数を有し、又は延べ面積が五百㎡を超えるもの。

(ハ)木造以外の建築物で、二階以上の階数を有し、又は延べ面積が二百㎡を超えるもの。

これ以外の一般住宅の建築でも床面積の合計が十㎡以上のものは、建築基準法により、建築工事届が必要です。

※もし、この建築確認申請及び、建築工事届の提出を怠りますと、違法建築行為となることはもちろんのこと、住宅金融公庫等からの融資を受けることができませんので特にご注意下さい。

**〈なぜ、このような申請が必要か！〉**

それは今建築しようとしているその計画が、当該建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びに、これに基づく命令及び条例の規定に適合するものであるかどうか確認するためです。

**〈申請用紙はどこで！〉**

建築確認申請の用紙は、各建築設計事務所に、又建築工事届は商工会で備えております。尚これら用紙については、いづれも有料となっております。

**〈申請はどこへ！〉**

(イ)建築確認申請の場合

申請の直接窓口は、役場建設課になっております。受付された申請書は、更に矢吹消防署を経由して白河建設事務所へ提出され、建築主事の確認を受けることになります。

(ロ)建築工事届の場合

この場合も直接窓口は、役場建設課です。受付された届出書は白河建設事務所へ進達され建築主事の確認を受けることになります。

これらに関する詳しい問い合せは役場建設課（TEL五三―二一一一内二七）又は白河建設事務所建築課（TEL二二―二一一一内三二〇）へ。

**耐火建築物又は簡易耐火建築物としなければならない特殊建築物**

| | (い) | (ろ) | (は) | (に) |
|---|---|---|---|---|
| | 用途 | (い)欄の用途に供する階 | (い)欄の用途に供する部分（(一)項の場合にあっては客席(五)項の場合にあっては三階以上の部分に限る。）の床面積の合計 | (い)欄の用途に供する部分（(二)項及び(四)項の場合にあっては二階の部分に限り、かつ、病院及び診療所についてはその部分に患者の収容施設がある場合に限る。）の床面積の合計 |
| (一) | 劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場その他これらに類するもので政令で定めるもの | 二階以上の階 | 二百平方メートル（屋外観覧席にあっては、千平方メートル）以上 | |
| (二) | 病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎、養老院、その他これらに類するもので政令で定めるもの | 二階以上の階 | | 三百平方メートル以上 |
| (三) | 学校、体育館その他これらに類するもので政令で定めるもの | 二階以上の階 | | 二千平方メートル以上 |
| (四) | 百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、舞踏場、遊技場その他これらに類するもので政令で定めるもの | 二階以上の階 | 三千平方メートル以上 | 五百平方メートル以上 |
| (五) | 倉庫その他これに類するもので政令で定めるもの | | 二百平方メートル以上 | 千五百平方メートル以上 |
| (六) | 自動車車庫、自動車修理工場その他これらに類するもので政令で定めるもの | 二階以上の階 | | 百五十平方メートル以上 |

〔追加・昭和三四法一五六、改正・昭和三六法一一五・昭和四五法一〇九・昭和五一法八二〕

# 今月の行事

**―住民課―**

八日(金)(成人病予防)栄養料理教室…改善センター午前九時三十分～

九日(土)休肝日

十三日(水)三種混合予防接種(昭56・1・1～12・31生)村立病院午後一時～一時三十分

十五日(金)三カ月児健診…白河保健所午後一時～二時

二十日(水)一才六カ月児・二才児健診(昭58・1・1～3・31生、昭58・7・1～9・30生)希望者にはフッ素塗布…中央公民館午後一時～一時三十分

**―保育所―**

二日(土)ひなまつり

六日(水)お弁当日

十三日(水)～十五日(金)身体測定

二十日(水)お弁当日

二十二日(金)満了式予行

二十三日(土)おそうじの日

二十四日(日)満了閉所式

二十五日(月)～二十七日(水)継続児午前中保育

二十八日(木)代休

二十九日(金)～家庭保育

**―幼稚園―**

一日(金)小学校一日入学

二日(土)ひな祭り誕生会

四日(月)幼年消防クラブ防火パレード

五日(火)保育参観

六日(水)～八日(金)身体測定

七日(木)PTA役員会会計監査

十一日(月)幼年消防クラブ退団式、鼓笛隊移杖式

十四日(木)お別れ会

十八日(月)卒園式、修了式

十九日(火)～春季休業

**―第一小―**

四日(月)～六日(金)身体測定

五日(火)授業参観日

七日(木)～十四日(火)短縮授業

十三日(金)方部児童会

十五日(金)卒業生送る会

二十三日(土)修卒業式

**―第二小―**

六日(水)～八日(金)授業短縮

十五日(金)卒業生送る会

二十三日(土)修卒業式

**―中学校―**

十二日(火)卒業生送る会

十四日(木)卒業式

十八日(月)一二年生保護者会

二十三日(土)修業式

**―中央公民館―**

一日(金)舞踊教室、第一小・第二小家庭教育学級

二日(土)数学教室、川崎婦人会総会

三日(日)子ども将棋教室

四日(月)青年学級班活動、英語教室、明日の親学級

五日(火)幼稚園家庭教育学級民謡教室、ゲートボール協会総会、生花教室

六日(水)英語教室

七日(木)青年学級、ソフト・野球協会総会

八日(金)～十日(日)蔵王スキー講習会

八日(金)舞踊教室、婦人学級(健康料理とスポーツダンス)

九日(土)数学教室

十日(日)子ども将棋教室

十一日(月)青年学級班活動、英語教室、明日の親学級

十二日(火)民謡教室

十三日(水)英語教室、休協役員理事会

十四日(木)青年学級

十五日(金)菊花愛好会役員会舞踊教室

十七日(日)峠節保存会総会、子ども将棋大会

十八日(月)青年学級班活動、中学校家庭教育学級、英語教室、明日の親学級閉講

十九日(火)民謡教室

二十日(水)書道会練習日　英語教室、菊花愛好会役員会、婦人学級閉講

二十一日(木)青年学級

二十二日(金)高齢者学級閉講式、舞踊教室、体育協会総会

二十三日(土)数学教室

二十四日(日)台鞍山スキー講習会

二十五日(月)青年学級班活動英語教室、皐月盆栽会役員会

二十六日(火)民謡教室、新年度事業打合会

二十七日(水)こども文庫終了式(関平集会所)

二十八日(木)青年学級閉講式

## 心配ごと相談の開設

毎月10日は、心配ごと相談日です。午前10時から正午まで老人福祉センター健康相談室で心配ごと相談を行っています。

相談内容は主に生活相談ですが、合せて行政相談会も行っていますので気軽に御相談ください。

## おいわい・おめでた・おくやみ

**結婚おめでとうございます**

| 新郎 | 新婦 | 住所 |
|---|---|---|
| 鈴木 | 敏次 | 関和久字雷神幹子 山七十二番地 |
| 廣橋 | 隆二 | 踏瀬字長峯七美子 十九番地 |
| 箭内 | 清和 | 踏瀬字踏瀬十みつほ三番地 |
| 小林 | 敏之 | 泉崎字富久保ヨツヱ八番地 |
| 佐藤 | 義光 | 関和久字如信衣縫 澤二十三番地 |

**出産おめでとうございます**

| お子様名 | 父名 | |
|---|---|---|
| 泉崎字根岸前七十二番地 | | |
| 高松さやか | 久雄 | 関和久字烏川三十九の五番地 |
| 駒橋 | 宏俊 | 忠一 関和久字下町六十五番地 |
| 駒橋 | 弥 | 正人 泉崎字下宿五十四番地の三 |
| 箭内 | 亮子 | 三紀夫 |

**謹しんでお悔みを申し上げます**

| | | |
|---|---|---|
| 泉崎字寄井二十七番地 | | |
| 室 | 平吾 | 八十八才 関和久字景ノ原一番地 |
| 宮本 | 正 | 七十才 泉崎字向宿二十三番地 |
| 梅宮 | タエ | 五十七才 太田川字岩崎一番地 |
| 久保木保明 | | 七十八才 泉崎字小林八十五番地 |
| 本田 | 榮 | 七十二才 |